

労働者派遣法に基づくマージン率の公開について

〈派遣料金の仕組み：マージン率〉

マージン率は派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したものです。算出方法は以下の通りです。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣会社の事業運営に必要な経費は、派遣労働者の賃金の他に以下のようなものがあります。

●派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

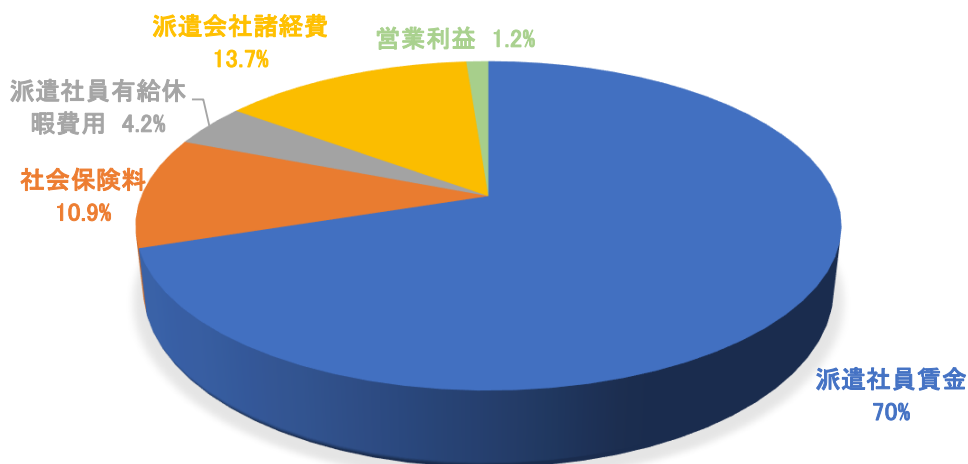
●派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

●その他会社運営費

広告宣伝費、教育費、福利厚生費、社員の人件費、システム維持・改善費、オフィスの家賃など事業運営に必要な経費があります。

〈派遣料金の内訳〉



注) 賃金に対する事業主負担割合は、労災保険0.3%、雇用保険0.6%、健康保険・介護保険約5.5%、厚生年金保険約9.1%、計約15.5%。
派遣社員賃金が70%のため、派遣料金全体に占める割合にすると、合計約10.9%となります。(15.5×70%=10.9%)

派遣会社や職種によって多少の違いはありますが、派遣料金の内訳は概ね上記グラフの構成です。派遣料金の大半を占めるのは、派遣社員の賃金で全体の約70%を占めます。加えて、派遣会社が派遣社員の雇用主として負担する各種の社会保険料が10.9%です(注参照)。派遣社員には有給休暇が発生しますが、取得の際には派遣会社が賃金を支払います。そのための費用が4.2%となっており、派遣社員に関連する費用は85.1%を占めています。その他、派遣社員の教育研修費用、相談センター等の運営費や派遣社員をサポートする派遣会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス・登録センター賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費が13.7%、これらすべてを差し引いた残り1.2%程度が派遣会社の営業利益となります。

労働者派遣事業に係る情報提供

法律第23条第5項の規定に従い、当社における労働者派遣事業に係る情報をお知らせ致します。

対象期間 2020年4月1日から
2021年3月31日まで

事業所の名称	株式会社SK工業 派遣紹介事業部	
事業所の所在地	〒183-0056 東京都府中市寿町1-4-17 寿ビル401	
派遣労働者の数（1日平均）		49（人）
派遣先の数		22（件）
教育訓練に関する事項	マナー研修・スキルアップ研修	
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）		13,800（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）		9,824（円）
マージン率		28.8（%）

株式会社SK工業 派遣紹介事業部